

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（764））
2. 日 時：平成30年3月13日 14時00分～17時50分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、義崎管理官補佐、吉村上席安全審査官、津金主任安全審査官、村上主任安全審査官、田尻安全審査官、照井安全審査官、日南川安全審査官、関根技術研究調査官、千明技術研究調査官、竹内技術参与、山浦技術参与、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他28名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 担当 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備計画グループ 副長 他3名

中部電力株式会社：原子力土建部 設計管理グループ 副長 他3名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 主任 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力耐震） 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他2名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、3月8日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る説明スケジュール、溢水防護に関する説明書及び放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【溢水防護に関する説明書関係】

- タービン建屋の没水評価における溢水伝搬経路の設定に際して、堰等の耐震性確保の方針等について整理して提示すること。
- ハッチ開放時に設置する仮設の堰について、耐震性、止水性の担保方針及び保安規定に明記する当該設備の管理方針について整理して提示すること。
- 竜巻又は地震時にブローアウトパネルが開放した際の、安全機能の確保方針について整理して提示すること。

【放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書関係】

- 各計測装置の構成に関する説明は、表「放射線管理用計測装置の計測結果の指示、表示及び記録」の内容と整合していないため、資料内で整合を図ること。
- 放射線モニタに関して「使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他要因により水位が異常に低下する事故における空間線量率」を評価しているが、評価目的と評価点までの距離について考え方を明確にした上で、線量率推移グラフと放射線モニタ設置位置との関係を整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 工認ヒアリング 年間スケジュール表（案）
- ・ 東海第二発電所 内部溢水の影響評価について（工事認可における主要な論点の整理）
- ・ コメント回答資料（タービン建屋没水評価）
- ・ 取水口及び放水口に関する説明書
- ・ 緊急時対策所の機能に関する説明書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足－320－1（緊急時対策所の機能に関する説明書に係る補足説明資料）